

常任委員会の審査概要

総務委員会

【議案】松浦市職員定数条例の一部改正について

この条例は、本市の事務事業に於いて適正な職員数を定めるもので、合併後の定員管理と削減効果、事務事業の見直しや市営交通事業の廃止などに伴う人員削減を踏まえ、定数が改められました。改正前の職員定数534人は、今回の改正により442人と定められます。

【議案】平成26年度松浦市一般会計補正予算（第5号）関係分

防災担当専門員の雇用に係る人件費約72万円が計上されました。

地域防災に関する計画の作成、災害への対応、防災関係機関との連携強化について主導的な役割を担う専門員を雇用するもので、防災知識を有する元自衛隊員を充てることとしています。



総務委員会

文教厚生委員会

【議案】松浦市立保育所設置条例の一部改正について

この条例は、御厨、星鹿及び上志佐の3保育所が27年4月1日から完全民営化することと児童福祉法の改正に伴い改正されるものです。これまで国が基準を定めていた保

育料の利用者負担金は、各自治体の条例で定めることとなり、算定基準が所得税から市民税へと変更となります。このため、8月分までの保育料は前年度の市民税額が、9月分以降は当年年度の市民税額がその算定の基準となります。

【議案】平成26年度松浦市一般会計補正予算（第5号）関係分

福島地区の小学校及び中学校の建設工事に係る予算が計上されました。小学校新築工事費に約3億9800万円が措置され、施工の運びとなります。27年度中の完成を目指し、総額約10億円が投じられます。

中学校の校舎及び屋内運動場の改築工事に係る予算も計上され、共有棟建設工事費に約4千万円が措置されました。27年度中の完成を目指し、総額約1億円が投じられます。

施設の概要に関しては、敷地面積が約2万4千200平方メートル、校舎は鉄筋コンクリート造2階建てで小学校棟が1千682平方メートル、中学校棟が1千736平方メートル、共有棟が1千384平方メートル、屋内運動場棟が1千678平方メートルの予定です。

産業経済委員会

【議案】松浦市中小企業振興基本条例の制定について

この条例は、本市経済の持続的発展と豊かな地域社会を実現させることを目指して、中小企業の振興に関する基本理念を明確化し、施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として制定されたものです。

中小企業の経営基盤の強化、人材の確保、創業支援、企業間の連携などに於いて市は施策を講じると規定



文教厚生委員会